

教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査

○三上純¹⁾、井上文夫²⁾

1) 京都教育大学大学院 2) 京都教育大学

キーワード (教員養成課程, 性的マイノリティ, 保健体育専攻)

【目的】

2015年に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が公表され、学校における性的マイノリティの児童生徒への支援の必要が示された。しかし、日高(2015)の調査からは、教員が性的マイノリティについて教える必要性を感じているが、知識や経験が乏しいことから、教えることが困難な現状がうかがえる。また、人権NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ(2016)は、性的マイノリティの児童生徒がセクシュアリティを理由にいじめを受ける現状を明らかにした上で、教員研修や教員養成課程における学習の充実を訴えている。

文部科学省(2016)の公表した資料から、特に保健体育の授業における支援の必要性を読み取ることができる。また、「多様な性」を前提とした保健授業の必要性が指摘されており(田代ら, 2014)、保健授業を受け持つ教員の約8割が保健体育科教員である(橋本ら, 2011)ことから、保健体育科教員の性的マイノリティに関する知識や意識は重要であるが、藤山ら(2014)は体育・スポーツ関連学部の男子大学生において、性的マイノリティが不可視化されており、強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたことを報告している。

以上より本研究では、教員養成課程の保健体育専攻学生における性的マイノリティに対する意識について調査し、その特徴を明らかにすることを目的とした。

【方法】

藤山ら(2014)と三輪(2016)の研究を参考に、対象者の基本的属性、性的マイノリティに関する学びの経験及び知識、性的マイノリティに対する意識、性的マイノリティに対する加害の見聞及び経験、性的マイノリティ当事者との関わり経験、学習に関する展望から質問紙を構成し、調査を実施した。質問紙393部を配布し、377部を回収し、すべての項目に回答している351名を分析の対象とした。クロス集計及び χ^2 検定を用いて分析を行った。

【結果】

1. 保健体育専攻の男女比較

保健体育専攻(以下、「保体専攻」)内の規範的女性と規範的男性を比較して分析を行った。規範的男性のホモフォビア及びトランスフォビアが強い傾向が見られ、「身近に性的マイノリティの人がいる」という人

の割合は規範的男性が有意に低かった。

2. 保健体育専攻と他専攻の比較

① 規範的男性について

規範的男性(戸籍上:男性,性自認:男性,性的指向:女性)の保健体育専攻と他専攻を比較して分析を行った。保体専攻において性的マイノリティが不可視化され、強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたが、性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かった。

② 規範的女性について

規範的女性(戸籍上:女性,性自認:女性,性的指向:男性)の保体専攻と他専攻を比較して分析を行った。性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かったが、その他の項目については大きな差は見られなかった。

3. 身近な性的マイノリティの存在の有無による比較

「身近に性的マイノリティがいる」と回答した人は、「いない」という人に比べ、ホモフォビア及びトランスフォビアが弱い傾向が見られ、性的マイノリティに対する加害・被害の見聞の経験が高かった。

【考察】

これまでの調査から、ホモフォビア及びトランスフォビアに男女差が見られることは指摘されてきたが、保体専攻内においても同様の傾向が見られた。しかし、規範的男性を専攻別に比較すると、保体専攻のホモフォビア及びトランスフォビアが強いことが確認できた。これは体育・スポーツの性別二元制や異性愛主義の性格が影響しているものと推測できる。保体専攻の性的マイノリティに関する学習経験が高かったことから、学習を経験するだけでは強固に内面化された文化の変容は困難であることが考えられる。

身近に性的マイノリティの存在を感じている人のホモフォビア及びトランスフォビアが弱かったことから、性的マイノリティの存在が不可視化されない状況をつくることの重要性がうかがえる。保健体育の価値をすべての児童生徒がセクシュアリティに関わらず享受するために、規範的なセクシュアリティを求めることのない保健体育の実現が求められる。